

ア、趣 旨

時代の秒り変わりに伴う週休2日制に対処し、家庭及び社会の受け入れ態勢について研究協議し、特に中堅指導者の養成を図る。

イ、期 日 (中通り) 昭和49年9月9日～10日

(浜・会津) 昭和49年9月10日～11日

ウ、会 場 福島市飯坂町 福島県婦人会館

エ、参加者 30歳～40歳 40名

オ、内 容

(ア) 主題——週休2日制実施に伴う家庭及び社会の受け入れ態勢はどうあるべきか。

(イ) 内容——家庭教育及び家庭学習のあり方、屋外における指導のあり方、社会環境をよくするために

(ウ) 学習方法——シンポジウム、講演、話し合い、意見発表

② 昭和49年度婦人会館女性教室

ア、趣 旨

生がいを通じた学習、婦人のライフサイクルなどの面から、学習の機会のわりあい少なかった未婚女性を対象に、健康にして平和な明るい家庭づくり、健康な社会づくりについて、研修する。

イ、期日・会場

8月25日 双葉町公民館

9月1日 田島町公民館

ウ、参加者 25歳未満の未婚女性 50名

エ、内 容

(ア) 主題——健全な明るい家庭をつくり、また社会に立つ一員となるにはどうすればよいか。

(イ) 内容——男女交際のひろば、結婚ゴールインへの道、夫の理想像、妻へ希望するもの

(ウ) 学習方法——バズセッション、話し合い、意見発表

第4節 家庭教育

1 概 要

近年における社会構造の急激な変化により、家庭の教育的機能の低下が指摘され、人間の徳性等の基本を培う家庭教育について、生がい教育構想に基づいて課題の解決を迫られている。

家庭教育は、家庭において親が子供に対して行う意図的・無意図的教育であり、学校教育、社会教育と比べ、その発生や、子供の人間成長に対する教育的影響の強さなどから見て、もっとも本源的なものであり、その配慮をする責任はかかって両親にあると言える。

国及び地方公共団体は、このような両親等が家庭教育について持っている固有の教育権を効果的に行使をできるよう、成人教育の一環として、その学習を促進する条件を整備する任務を持っている。

これらの観点に立って、本県においては、家庭教育の振興を図るため、昭和39年度より、国の施策とあいまって「家庭

教育学級」を市町村教育委員会に開設を促進して以来、本年度国庫補助 350学級、市町村費のみ60学級、計 410学級となり、着実にその実績をあげている。

また、昭和47年度から「家庭教育（幼児期）相談事業」を実施し、3歳児を第1子に持つ両親等に対して、はがき通信、テレビ放送により幼児期における家庭教育上の諸問題を家庭に直接届け、県内26ヵ所で家庭教育上の疑問点について、直接専門家に個別相談を実施し、幼児期家庭教育の拡充に実績をあげている。

なお、これらの事業の推進に当たっては、次の指導方針に基づいて指導を進めた。

(1) 家庭教育学級

- 関係者の理解を深め、補助学級の増設を図るとともに、市町村費のみによる学級の計画的増設を図る。
- 幼児の両親を対象とする学級の開設の増設を図る。
- 家庭教育について、地区や市町村独自の研修会の開催を促進し、学級運営の改善向上を図る。
- 資料を提供し、その効果的活用を図る。

(2) 家庭教育（幼児期）相談事業

- 事業の趣旨について対象者のみならず、広く県内に周知する。
- 巡回相談会場を増設し、効率的運営を図る。
- テレビ放送の改善を図る。

2 家庭教育研究集会

(1) 目 的

家庭教育学級の開設と運営、学習内容の編成、学習方法について研究協議をすることにより、家庭教育の振興を図る。

(2) 主 催

福島県教育委員会、いわき市教育委員会

(3) 期日・会場・参加者

期 日 昭和49年6月11日

会 場 いわき市 常磐公民館

参加者 470名

(4) 参加対象

- 市町村教育委員会社会教育関係職員
- 幼稚園、保育所、小・中学校等の家庭教育関係職員
- 家庭教育学級生代表、運営委員等

(5) 講 師

郡山女子大学短期大学部教授 長谷川寿郎

(6) 助 言 者

県教育庁社会教育課員

〃 いわき教育事務所社会教育主事

いわき市教育委員会青少年課員

(7) 研究内容

① 研究主題

家庭教育学級を充実するため、その企画、運営、学習内容、方法をどのように改善すればよいか。

② 講 演

家庭教育学級企画、運営上の諸問題

③ 研究学級公開

○視聴覚教材を利用した学級

湯本第一家庭教育学級 講師 大谷 健